

- ・第5学年及び第6学年の外国語活動は、ALTが担任とチーム・ティーチングで指導し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませます。

③学習の基礎・基本の定着

- ・火曜日の朝と個別指導を通して、学習の基礎・基本の確実な定着を図ります。

④読書活動

- ・図書ボランティアや学校図書館管理員を活用し、学校図書館の充実を図ります。
- ・木曜日朝の読書タイムと年2回の読書週間を設け、本を読む楽しさを味わわせ、進んで読書する児童の育成に努めます。

⑤全国及び東京都、練馬区学力調査

- 東京都学力調査（5年）及び全国学力調査（6年）の調査結果を分析し、思考力、判断力、表現力の向上などの課題解決に向け、児童の実態に合った授業改善推進プランを作成し、指導の充実を図り、確かな学力の向上を図ります。

⑥学力向上月間

- 二学期制によってゆとりが生まれる7月及び12月を学力向上月間とし、4か月間の学習内容の確実な定着を図ります。

⑦学力補充教室

- 夏季休業日に学力補充教室を実施し、全教職員が指導にあたります。

⑧校内掲示

- 校内の掲示板を効果的に活用し、各学年の学習にかかわる基礎的・基本的な学習内容及び発展的な学習内容の掲示を行います。

⑨家庭学習の推進

- 各教科において学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、学習意欲の向上を家庭と連携を図りながら、学習習慣の確立に努めます。

(3) 健康の保持増進及び体力の向上を図る教育の推進

①体育学習

- 魅力ある教材と運動量の確保等、指導の改善・充実に努め、運動を楽しむ児童を育成します。

②体育集会

- 月1回体育集会を実施し、運動する楽しさや喜びを味わわせ、運動の日常化を図ります。

③パワーアップ週間

- パワーアップ週間を計画的に設定し、中休みの5分間は全員校庭で持久走や短縄に取り組み、体力の向上を図ります。

④体力テスト

- 5月に全学年で体力テストを実施し、その結果を夏季休業中までに分析して、2学期の体育学習や体育的活動の内容や指導方法に反映させます。

⑤保護者向けリーフレットの活用

- 保護者向け「健康の増進、体力の向上リーフレット」を活用し、家庭と連携して「調和のとれた食事」「適切な運動」「十分な休養・睡眠」といった基本的な生活習慣の確立に努めます。

⑥体力向上月間

- 体力向上月間を設定し、体育学習はもとより、休み時間に自主的に短縄跳びに取り組み、体力の向上に努めます。

⑦食育・健康教育

- ・4月から6月の定期健康診断や日常の給食指導の充実を図るとともに、養護教諭及び学校栄養士の専門性を生かして、各学年1回、健康や食に関する指導に取り組みます。
- ・第1学年及び第2学年については、特に栄養や食事に関するマナーなどのきまりについて徹底した指導を行います。

(4) 特別支援教育の充実について

①組織的な対応

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とし、心のふれあい相談員、スクールカウンセラーを交えた校内委員会を月1回開催し、学校生活支援員を効果的に活用して組織的・継続的な指導の充実を図ります。また、特別支援教育研修会を開催し、教員の専門性の向上を図ります。
- ・心のふれあい相談員、スクールカウンセラーは児童へのカウンセリングをはじめ、教員や